

詳細調査要否の判定

劣化が大きく進行していても補修方法に影響を及ぼさない場合は、詳細調査を実施する必要がありません。例えば、鋼橋 RC 床版において既存資料を基にした検討で床版取替え工が選択された場合、劣化が進行していても補修方法に変更はないので詳細調査は省略することができます。

ただし、劣化の進行度合いによっては、補修の実施時期の再検討が必要な場合も考えられるので、現地踏査による現況確認は必要です。

- (1) 詳細点検の結果などの既存資料だけで補修計画が立案できる場合には、詳細調査の実施を省略することができます。ただし、その場合は必ず現地踏査を行って、劣化状況が既存資料と相違ないかどうかを確認する必要があります。

設計図書や施工時の記録、近年に実施された点検結果などの既存資料だけで補修計画の立案が十分可能な場合は、詳細調査を省略できます。ただし、詳細点検や各種調査の結果と現在の状況には時間差があり、その間に劣化の急速な進行や新たな劣化が顕在化している可能性があるので十分注意してください。十分な資料がある場合においても必ず現地踏査を行って、現在の劣化状況が既存資料やそれを基に推定した状況と相違がないことを確認する必要があります。

- (2) 十分な資料があっても、現地踏査などで劣化状況に大きな変化が確認された場合は、詳細調査の実施を検討します。

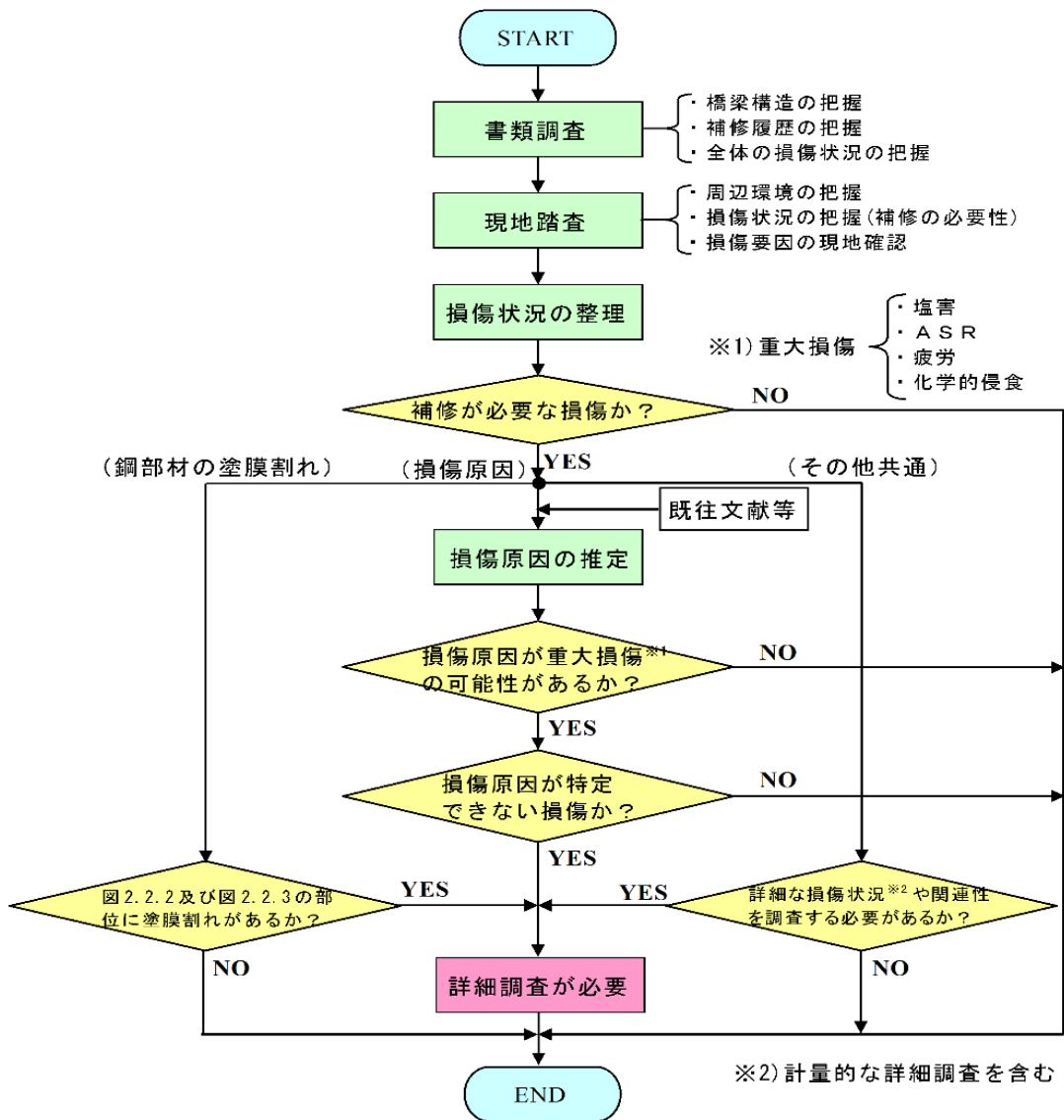
補修計画の立案に十分な既存資料がある場合においても、現地踏査などで想定外の劣化進行や新たな劣化の顕在化が認められた場合は、詳細調査の実施を検討して下さい。

		損傷劣化要因									
		中性化	塩害	A S R	化学的腐食	凍害	疲労		熱・温度作用	かぶり不足	防・止水不良
							床版	桁			
ひびわれ状況	鋼材と並行にかぶり部分に発生	◎	◎	◎						◎	○
	亀甲状			◎		◎					
	微細ひびわれ					◎			◎		
	格子状・網目状						◎		◎		
	曲げひびわれ せん断ひびわれ						◎	◎			
	ほぼ等間隔の貫通したひびわれ								◎		
うき、剥離	◎	◎	○	◎	◎				◎	○	
鉄筋露出	◎	◎	○	○					◎	○	
錆汁	◎	◎	○	◎						○	
遊離石灰	○	○	○			◎				◎	

【一般的なコンクリート部材の損傷原因推定表】

○・・・可

◎・・・要適用



【一般的な詳細調査必要性の判定フロー】